

新型コロナウイルス 感染拡大防止のため、人と人の距離の確保・手洗い・咳エチケットを徹底してください

港区基本計画 (令和3～8年度)の

ご意見を
募集します

素案がまとまりました

港区基本計画は、区がめざすまちの姿とそこに至る道筋を明らかにし、目標や課題、施策の概要を体系的に示すことを目的としています。

現行の基本計画は、令和2年度に終了することから、区では、新たな基本計画(令和3～8年度)を策定します。

区ではこれまで、みなとタウンフォーラム(※)や、各地区の区民参画組織からいただいた提言を取り入れながら、新たな港区基本計画の策定を進めてきました。

このたび、港区基本計画(令和3～8年度)の素案がまとまりましたので、その内容をお知らせするとともに、皆さんからのご意見を募集します。

※みなとタウンフォーラムとは、港区基本計画の策定や見直しの際に、区内に住み、働き、学ぶ皆さんが主体となり、意見を出し合い、区に提言を行う区民参画組織です。

閲覧方法

港区基本計画(令和3～8年度)の素案は、港区ホームページ「パブリックコメント(施策・計画に対するご意見)」の他、企画課(区役所4階)、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所管理課・台場分室、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)でご覧いただけます。

概要を説明した動画を作成しました

港区基本計画(令和3～8年度)の素案を分かりやすくお伝えするため、概要を説明した動画を作成しました。ぜひ港区ホームページからご覧ください。

区民説明会を開催します

区民説明会については、2面をご覧ください。

ご意見の提出方法

港区ホームページ「パブリックコメント(施策・計画に対するご意見)」から提出できます。また、郵送・ファックスまたは直接、ご意見・住所・氏名を、12月11日(金・必着)までに、港区基本計画(令和3～8年度)の素案については企画課へ、地区版計画書の素案についてはお近くの総合支所協働推進課地区政策担当へ。
※区が郵送料を負担します。詳しくは、4面の記事をご覧ください。

ご意見への対応

お寄せいただいたご意見等に対する区の考え方等については、令和3年2月頃に港区ホームページに掲載します。

港区基本計画(令和3～8年度)の素案についての詳しい内容は、11月21日(土)発行予定の広報みなと「港区基本計画(素案)特集号」でお知らせします。

2面へつづく

問い合わせ・送付先

○港区基本計画(令和3～8年度)の素案について 〒105-8511 港区役所企画課企画担当 ☎3578-2092 FAX3578-2034
○地区版計画書の素案について 各総合支所協働推進課地区政策担当 ☎・FAX 2面欄外参照

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

1面からつづく

港区基本計画(令和3~8年度)の素案の内容に関する区民説明会

港区基本計画(令和3~8年度)の素案の内容について、より多くの区民の皆さんに知っていただくとともに、ご意見を伺うため、表のとおり、説明会を開催します。事前の申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。



なお、説明会会場で、保育(4カ月~就学前、2人程度)を希望する人は、原則11月13日(金)午後3時まで、企画課へお申し込みください。また、手話通訳を必要とする人は、事前に企画課へご連絡ください。

表 開催日程・場所

地区	とき	ところ
芝	11月16日(月)午後7時~8時30分	区役所 9階会議室
	11月21日(土)午前10時~11時30分	芝コミュニティハウス 会議室1
麻布	11月19日(木)午後7時~8時30分	麻布区民協働スペース 協働スペース1・2
	11月22日(日)午後2時30分~4時	ありすいきいきプラザ 多目的室
赤坂	11月15日(日)午後2時30分~4時	青南いきいきプラザ 集会室A・B・C
	11月17日(火)午後7時~8時30分	赤坂区民センター 第一会議室
高輪	11月20日(金)午後7時~8時30分	白金台区民協働スペース 第2会議室
	11月23日(月・祝)午前10時~11時30分	高輪区民センター 集会室
芝浦 港南	11月15日(日)午前10時~11時30分	港南区民協働スペース 多目的室3・4
	11月18日(水)午後7時~8時30分	芝浦区民協働スペース(みなとパーク芝浦1階) 多目的室2・3
	11月21日(土)午後2時30分~4時	台場区民センター 第一・二集会室

問い合わせ 企画課企画担当 ☎3578-2092 FAX3578-2034

11月から住民税や国民健康保険料等の口座振替をスマートフォンやパソコンで申し込みできます

インターネット上で住民税や国民健康保険料等の口座振替の申し込みができるWeb口座振替受付サービスをご利用ください。

口座振替は期日に自動で引き落としができるため、払い忘れがなく安心です。また、口座振替依頼書を利用した場合と比べ、申し込みから口座振替開始までの期間を約1カ月短縮できます。

これまで、金融機関の窓口へ行く時間がなかった人や、口座振替依頼書への記入・押印を不便に感じていた人も、この機会にぜひ口座振替をご利用ください。

利用できる公金

- (1)特別区民税・都民税(普通徴収)
- (2)国民健康保険料
- (3)後期高齢者医療保険料
- (4)介護保険料

- (5)幼稚園サポート保育料(年間利用分)
- (6)保育園保育料
- (7)港区学童クラブ育成料
- (8)住宅使用料・共益費
- (9)住宅駐車場使用料
- (10)高齢者集合住宅使用料
- (11)港区奨学資金返還金
- (12)東京都母子及び父子福祉資金償還金
- (13)港区女性福祉資金償還金

利用できる金融機関

みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、ゆうちょ銀行、三井住友信託銀行、地方銀行、信用金庫等計59行
※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

利用方法

- 1 港区ホームページからWeb口座振替受付サービス専用サイトへアクセスします(利用する公金ごとにURLが異なります)。
- 2 口座名義人やメールアドレス等の基本情報を入力します。
- 3 受信メールの指定URLにログインし、各金融機関の専用ページで口座情報や暗証番号を入力します。
- 4 正常に完了すれば、口座振替の

受付および金融機関での照合が完了です。

注意事項

- 複数の公金で口座振替を利用する場合は、公金ごとの申し込みが必要です。
- 希望の金融機関によって、申し込みの際に必要な情報(暗証番号、通帳記載の最終取引残高、口座名義人の生年月日等)が異なります。
- システムメンテナンス等により、利用できない場合があります。

問い合わせ(公金の種類ごとに異なります)

(1)について	税務課税務係 ☎3578-2586	(7)について	子ども家庭課子ども青少年育成係 ☎3578-2426
(2)について	国保年金課資格保険料係 ☎3578-2647	(8)(9)について	住宅課住宅管理係 ☎3578-2266
(3)について	国保年金課高齢者医療係 ☎3578-2657	(10)について	高齢者支援課高齢者施設係 ☎3578-2420
(4)について	介護保険課介護保険料係 ☎3578-2891	(11)について	教育長室教育総務係 ☎3578-2713
(5)について	学務課学事係 ☎3578-2739	(12)(13)について	子ども家庭課家庭相談担当 ☎3578-2436
(6)について	保育課保育支援係 ☎3578-2441		

国民年金制度のお知らせ

20歳になったら国民年金に加入しなければなりません

日本に住む20~60歳未満の人(外国人も含む)は国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。

国民年金は、一生の保障で、老後の生活の支えとして受けられる老齢基礎年金はもちろん、思わぬ傷病で障害が残った場合には障害基礎年金が、死亡した場合にはその配偶者や子が遺族基礎年金を受けられます。

届け出について

次の内容に該当するときは届け出が必要です。最寄りの総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)または、国保年金課国民年金係(区役所3階)で手続きをしてください。

- ※届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。
- 退職して厚生年金をやめたとき
- 会社員等の配偶者が扶養を外れたとき
- 希望して任意で加入するとき

年金を受給するためには

将来、年金を受給するためには次の(1)~(5)の合計が原則として10年以上必要です。

- (1)国民年金保険料を納付した期間
- (2)厚生年金・共済組合の加入期間
- (3)第3号被保険者として届け出済みの期間
- (4)保険料を全額免除された期間、一部免除期間の保険料を納付した期間、学生納付特例、納付猶予期間
- (5)加入が任意だったため加入しなかった期間や海外在住期間等(カラ期間)

任意加入について

次の場合は、本人の申し出により、年金受給額を増やす目的で国民年金に加入することができます。

- 日本国内に住む60~65歳未満の人
- 外国に住んでいる日本国民で、20~65歳未満の人
- 65歳に達しても年金受給資格期間を満たしていない昭和40年4月1日以前生まれの人は、申し出により70歳になるまで加入できます。

付加年金について

国民年金には、月々の定額保険料に400円(付加保険料)を加えて納付することで、老齢基礎年金に上乗せして受けられる付加年金があります。

付加年金は、年間の年金受給額に上乗せされます。

付加保険料は、国民年金第1号被保険者および国民年金任意加入被保険者のみ納付でき、希望する人は申し出が必要です。なお、保険料の免除を受けている人および国民年金基金加入者は納付できません。

保険料の免除について

保険料を納めるのが困難な人には次のような制度があります。

- 免除制度(全額・一部)
 - 納付猶予制度
 - 学生納付特例制度
 - 産前産後期間の免除制度
- ※詳しくは、お問い合わせください。

納付方法について

加入届け出後、年金事務所から国民年金保険料納付書が届きます。金融機関やコンビニエンスストア等で納付してください。口座振替やクレジットカードによる納付もできます。また、前納割引の制度もありま

す。

ねんきん定期便

年金加入期間は、毎年誕生月に郵送される、ねんきん定期便で確認できます。

区役所には常駐の社会保険労務士がいますので気軽にご相談ください

国保年金課国民年金係の窓口には、年金相談等の専門家であり、国家資格を有する社会保険労務士が常駐しています。年金相談(無料)、国民年金加入等手続きの相談を行っていますので、気軽にご相談ください。

不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や区から、口座番号をお聞きしたり、手数料等の金銭を求めることはありません。日本年金機構や区職員を装った不審な電話や案内にご注意ください。

問い合わせ

国保年金課国民年金係
☎3578-2662~6
○保険料の納付や厚生年金について 港年金事務所 ☎5401-3211
○ねんきん定期便について
ねんきん定期便専用ダイヤル
☎0570-058-555

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

12月開始の 介護予防総合センターの各種教室

対象

60歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができ、期間中継続して参加が見込める人

内容・とき・定員

表のとおり(抽選)

ところ

介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

費用 無料

申し込み

電話または直接、11月20日(金)までに、介護予防総合センターへ。

問い合わせ

介護予防総合センター
☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

表 各種教室一覧

内容	定員(人)	実施日・時間	開始日	終了日
ラクっちゃコア	15	毎週火曜 午後4時～5時	12月1日	令和3年2月23日
ラクっちゃフラダンス	15	毎週木曜 午後4時～5時	12月3日	令和3年2月25日
ハーマナイズ体想	15	毎週月曜 午後2時～3時	12月7日	令和3年3月1日

介護予防に「ちょっといい話」を教えてください



より多くの人に介護予防の取り組みについて知ってもらうため、「ちょっといい話～私の介護予防～」をテーマに、作品を募集します。

区民の皆さんが、区のさまざまな介護予防事業に参加したことで、「体」「気持ち」「生活」等に、何か良いことがあったことと思います。例えば

- いきいきプラザの教室に通って、体調が良くなった
- ラクっちゃの教室に通って、腰痛が良くなった
- スタミナがつき、長く歩けるようになった

- 知り合いが増え、教室で知り合った仲間とサークル活動を始めた
 - 地域活動を通じて、第2の人生が豊かになった 等
- 皆さんの生き生きとした介護予防にまつわる「ちょっといい話」を教えてください。

対象 60歳以上の区民で、区の介護予防事業に参加したことがある人

応募方法 (1)郵送または直接、原稿用紙(40

字詰め1～5枚以内)に記入の上、〒105-0023芝浦1-16-1みなとパーク芝浦2階 介護予防総合センター「ちょっといい話」係へ(区が郵送料を負担します。詳しくは、4面をご覧ください)。

(2)介護予防総合センターホームページ

<https://www.central.co.jp/plaza/rakuccha/> から専用フォームに、氏名・年齢・住所・電話番号を入力の上、投稿してください。

※作品は、未発表のものに限ります。

※作品は公表することがあります。匿名、ペンネームを希望する人は、実名の他に必ずその旨を明記してください。

※応募作品の著作権は区に帰属します。

応募締切 12月25日(金)
(1)郵送の場合、当日消印有効
(2)期間内受信分有効

発表 令和3年3月(予定)

作品の発表は、冊子にして配布する他、介護予防総合センターホームページ等での公表を予定しています。応募作品多数の場合、紙面の都合上、介護予防総合センターで選考させていただく場合があります。

問い合わせ

介護予防総合センター
☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

初めてのiPad講座

iPadの使い方や便利な活用方法を学びます。iPadをお持ちでない人には貸し出します。

対 おおむね60歳以上の区民
時 12月7日～28日(毎週月曜・全4回)午後1時30分～3時

所 三田いきいきプラザ
人 8人(抽選)

申 電話または直接、11月28日(土)までに、三田いきいきプラザへ。☎3452-9421

スマートフォン教室

いきいきプラザで用意するiPhoneを使用します。

対 50歳以上の区民
時 (1)12月2・9日(水・全2回)(2)12月16・23日(水・全2回)午前10時～11時30分※いずれかにお申し込みください。

所 西麻布いきいきプラザ
人 各5人(60歳以上の人優先で抽選)

費用 500円(教材費)
申 電話または直接、11月20日(金)までに、西麻布いきいきプラザへ。☎3486-9166

ダーツインストラクターが教える「初心者から楽しめる!ダーツ教室」

元プロダーツプレイヤーが、楽しく分かりやすく教えます。

対 60歳以上の区民(脳の健康度テストに協力いただける人)

時 12月5日～令和3年3月27日(1月2日を除く土曜・全16回)午後2時～3時30分

所 豊岡いきいきプラザ
人 8人(抽選)

申 電話または直接、11月28日(土)までに、豊岡いきいきプラザへ。☎3453-1591

健康入浴推進事業

対 おおむね60歳以上の区民
時・所

浴場名	電話番号	実施時間
アクアガーデン三越湯(白金5-12-16)	3441-9576	11月18日(水)午後2時20分～3時20分
麻布黒美水温泉竹の湯(南麻布1-15-12)	3453-1446	11月26日(木)午後2時20分～3時20分
南青山 清水湯(南青山3-12-3)	3401-4404	11月16日(月)午前10時45分～11時45分
ふれあいの湯(芝2-2-18)	5442-2639	11月20日(金)午後1時50分～2時50分

対 コロナ禍に負けない体づくり～軽体操で体力アップ、生活習慣病を予防しよう～(看護師による講義)、演芸ライブ～笑いで寒い季節を迎えましょう!～(落語家による講演)

人 各8人(申込順)
申 電話または直接、実施日の前日までに、希望する浴場へ。当日、区民であることが分かるもの

をお持ちください。
対 保健福祉課地域保健福祉係
☎3578-2381

介護家族へのピアカウンセリング「介護家族サポーター養成講座」

ピアカウンセリングとは、同じような体験や経験を持つ人同士が理解し、解決できるようお互いに援助することをいいます。この講座では、介護家族を支援するボランティアについて学びます。

対 介護に関心のある人、介護経験者で、区内で介護家族の支援ができる人(区民以外でも可)

時 全3回(第1期)11月24日(火)・12月22日(火)午後1時～3時30分、(第2期)令和3年1月26日(火)・令和3年2月25日(木)午前9時30分～正午(第1・2期共通)令和3年2月25日(木)午後1時～4時

所 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

対 上智大学名誉教授、東京都健康長寿医療センター非常勤研究員他による動画講習と実習

人 各10人(申込順)
申 電話で、第1期は11月12日(木)～22日(日)、第2期は11月12日(木)～令和3年1月20日(水)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。☎5472-3710

対 高齢者支援課高齢者相談支援係

区立高齢者集合住宅あき家入居登録者募集

対 次の全ての要件を満たしている人(1)区内に3年以上居住していること(2)申込者が65歳以上であること(3)所得が定められた基準内であること(4)住宅に困っていること等

登録期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

募集住宅 (1)ピア白金(白金一丁目)(2)はなみずき白金(白金三丁目)(3)フィオーレ白金(白金三丁目)(4)はなみずき三田(三田一丁目)

登録募集人数 単身者向け住宅8人、二人世帯向け住宅1組(はなみずき三田のみ)

申し込みのしおりの配布・募集期間 11月13日(金)～25日(水)

申し込みのしおりの配布場所 高齢者支援課高齢者施設係(区役所2階)、各総合支所協働推進課協働推進係・台場分室、各いきいきプラザ、各高齢者相談センター等

抽選日 12月8日(火)午後2時

抽選会場 区役所9階会議室

申 郵送で、11月25日(水・消印有効)までに、神谷町郵便局へ。詳しくは、「申し込みのしおり」をご覧ください。

対 高齢者支援課高齢者施設係
☎3578-2424
(株)東急コミュニティー虎ノ門支店
☎5733-0129

凡例 対:対象 時:とき 所:ところ 対:内容 人:定員・募集人員 申:申し込み 問:問い合わせ 選:選考方法 対:担当課

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

家賃の支払いにお困りの人へ ～「住居確保給付金」のご相談は 港区生活・就労支援センターへ～

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入の減少・失業により、住居を失う恐れがある人について、家賃相当額を家主に支給します。



受付窓口の様子

対象 次の条件を満たす人

- (1) 離職等により生活に困窮し、住宅を喪失または喪失する恐れがあること
- (2) 離職・廃業から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少し、離職等と同程度の状況にあること
- (3) 資産が一定額以内、かつ収入基準額以内であること(表1参照)

支給額 支給上限額(表1参照)を限度とした、収入に応じて調整された額
支給期間 原則3カ月(一定の条件により3カ月間の延長および再延長が可能)

支給方法 区が家主・不動産業者・保証会社等へ代理納付

申し込み 郵送または直接、〒106-8515六本木5-16-45 港区生活・就労支援センターへ(区が郵送料を負担します。詳しくは、下の記事をご覧ください)。

港区生活・就労支援センターでは、住居確保給付金申請受け付けの他、次の相談支援も行っています

自立相談支援 経済面・生活面の悩みを整理し、作成した支援プランに沿って相談者と一緒に課題解決に取り組みます。

就労支援 就労支援員が仕事探しをお手伝いします。

ひとり親家庭支援 ひとり親家庭の経済的・家庭的な問題を一緒に解決していきます。

就労準備支援 すぐに就労することが難しい人に、社会参加や意欲喚起を行い、就労できる状態になるよう支援します。

家計改善支援 家計管理や債務・滞納整理を助言・支援します。

学習相談支援 子どもの学習や進学に関する相談支援を行います。

所在地 麻布地区総合支所2階

開所時間 月～金曜(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

※港区生活・就労支援センターは、港区が設置した、生活にお困りの人の相談を受ける機関です。社会福祉士等、専門的な資格を持った職員が相談に応じます。職員が相談者と一緒に問題点を整理し、必要に応じて生活保護をはじめとした他制度につなぐ等、生活改善に向けて支援します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、支援内容に変更が生じる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まずは電話でご相談ください(相談窓口等の混雑が予想されますので、ご注意ください)。

表1 対象となる基準額と支給上限額

世帯人数	収入基準額(A+B)		資産基準額	支給上限額
	A	B		
1人世帯	8万4000円	13万円	50万4000円	6万9800円
2人世帯	13万円	17万2000円	78万円	7万5000円
3人世帯	17万2000円	21万4000円	100万円	8万1000円
4人世帯	21万4000円		100万円	8万6000円

※実際の家賃額が支給上限額を超える場合は支給上限額で算定します。

問い合わせ

港区生活・就労支援センター ☎5114-8826
FAX3505-3501

特例貸付制度の申請受付期間が、12月下旬まで延長されました

(社福)港区社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減等でお困りの人を対象に、表2のとおり特例貸付を実施しています。

表2 特例貸付の概要

	緊急小口資金(特例貸付) 【主に休業された人向け】	総合支援資金(特例貸付) 【主に失業された人向け】
対象者	新型コロナウイルス感染症の影響による休業等を理由に、当座の生活のための緊急かつ一時的な生活費が必要な人	新型コロナウイルス感染症の影響による失業等を理由に、生活再建までの一定期間の生活費が必要な人
貸し付け上限	20万円以内 ※貸し付けは1回のみ	2人以上の世帯:月額20万円以内 単身世帯:月額15万円以内 貸し付けは原則3カ月以内(※1)
据え置き期間	1年以内	1年以内
返済期間	2年以内	10年以内
貸付利率	無利率	無利率
連帯保証人	不要	不要
申し込み	原則、郵送で受け付けています。来所による申請は事前予約制です。電話で、事前に(社福)港区社会福祉協議会にご連絡ください。	
その他	詳しい内容やその他の要件については、(社福)港区社会福祉協議会ホームページ http://www.minato-cosw.net をご覧ください。	

※1 総合支援資金(特例貸付)の初回貸し付けを受けていて、12月までに3月目である貸付期間に到達する世帯では、自立相談支援機関(港区生活・就労支援センター)による相談や継続的な支援を受けることにより、貸付期間を3カ月延長して利用できる場合があります。該当する世帯には、(社福)東京都社会福祉協議会が延長貸付対象者通知等を郵送します。

問い合わせ

- 特例貸付について (社福)港区社会福祉協議会生活支援係 ☎6230-0282
- 自立相談支援機関について 港区生活・就労支援センター ☎5114-8826

担当課 生活福祉調整課自立支援担当

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貸し付けや融資あっせん等の手続きに使用する各種証明書を無料で交付します

事務手数料が無料となる証明書

区が発行する住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税課税(非課税)証明書・納税証明書、営業等に関する証明書等

手続き方法

窓口で証明書の交付を請求する際に、新型コロナウイルス感染症の影響による各種貸し付けや融資等の申請に使用することを申し出てください。住民票の写し、税証明書を郵送により請求する際は、請求書に使用目的を明記してください。

対象となる特別融資あっせん制度や各種証明書を無料で交付する件について、詳しくは、港区ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。

ください。

また、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担します。詳しくは、下の記事をご覧ください。

問い合わせ

- 各種証明書の窓口請求、住民票の写しの郵送請求について 芝地区総合支所区民課証明交付担当 ☎3578-3143
- 税証明書の郵送請求について 税務課税務係 ☎3578-2590
- 営業等に関する証明書について (証明する内容によって担当する係にご案内します) みなと保健所生活衛生課 ☎6400-0050

12月31日投函分まで、郵送料を区が負担します

概要 窓口の3密を避けることを目的として、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担しています。区民・事業者の皆さんが、区宛てに送る各種手続きの郵送料は、料金受取人払を利用いただくと区の負担となります。料金受取人払の様式を封筒に貼ることで、切手を貼らずとも書類を郵送できますので、ぜひご利用ください。

主な対象手続き

- 各種証明書(住民票、戸籍に関する証明、特別

区民税課税・納税証明書)の請求

- 各種補助金交付申請・実績報告
 - 国民健康保険料、介護保険料等の減額・減免申請
 - 融資あっせんに関するもの
- ※以上4項目以外にも対象となる場合がありますので、各種手続きの担当窓口にお問い合わせください。

料金受取人払の様式 港区ホームページに料金受

取人払用の様式を掲載しています。港区立図書館や、いきいきプラザの窓口でも配布しています。

実施期間 12月31日(木)投函分まで

その他 料金受取人払の様式等は、「広報みなと」9月1日号1・2面をご覧ください。港区ホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの料金受取人払用のデータを掲載しているページをご覧ください。

問い合わせ

企画課区役所改革担当 ☎3578-2622

問い合わせ

契約管財課庁舎管理担当 ☎3578-2870

夜間・休日等に港区役所本庁舎に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- 平日:夜間～早朝(午後8時30分～翌日午前7時45分)
- 土・日曜、祝日、年末年始:終日

医療と薬の 電話やオンラインによる 安心箱 診療が便利です

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、電話やスマートフォンを使って医療機関に相談したり受診をしたりすることができます。具体的な診療の手順は次のとおりです。

※実施していない医療機関もあります。

1 実施医療機関の確認

- 受診しようと考えている医療機関が、電話やオンラインによる診療を行っているかを電話や医療機関ホームページで確認します。
- どの医療機関にかかるか分からない場合には、厚生労働省ホームページに掲載されている医療機関の中から最寄りの施設を選んで連絡します。

2 事前の予約

- 医療機関に保険証等の情報を伝え、電話やオンラインで予約します。
- 同時に、医療機関に支払い方法を確認します。

3 診療

- 医療機関からご自身が連絡を受けて診療が開始されます。
- 本人確認のための個人情報伝えて症状等を説明します。

4 診療後

- 来院して受診するよう推奨された場合は、必ず医療機関に直接かかってください。
 - 薬の配送を希望する場合は、医療機関に最寄りの薬局を伝えて診察後に薬局へ連絡します。
 - 電話やオンラインによる服薬指導の後に、薬が配送されます。
- ※薬局に行って服薬指導を受ける必要がある場合もあります。

問い合わせ 生活衛生課医務・薬事係 ☎6400-0044

聴覚障害者への情報保障

聴覚に障害がある人がうれしい配慮②

新しい生活様式が定着し、多くの人がマスクを着用している中で、聴覚に障害がある人にも伝わりやすい事例を「うれしい配慮」として、「広報みなと」11月1日号から全9回に渡って紹介しています。できることから実践してみませんか。

窓口でのうれしい配慮②

マスクを取らなくても、イラストの方法で伝えることができます。

問い合わせ方法についてのうれしい配慮

聴覚に障害がある人は、音声がかきこえなかったり、聞こえづらいという障害特性があります。そのため、ホームページやお客様に渡す書類やパンフレット等の問い合わせ先は、電話だけではなく、メールやファックス等複数の問い合わせ先を記載してください。



聴覚障害者への情報保障については、(特)MAMIE(マミー)ホームページ <http://mamie.jp> をご覧ください。

問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係 ☎3578-2386 FAX3578-2678

季節性インフルエンザ流行期における 外来受診等の相談先を紹介します

新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、インフルエンザが流行する季節になりました。

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある人の相談先は以下のとおりです。

発熱や咳、息苦しさ(呼吸困難)強いだるさ(倦怠感)等の症状がある人 原則「かかりつけ医」に相談

「かかりつけ医」または地域の身近な医療機関に相談し、診療や検査を受診するか、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。地域の身近な医療機関については、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」等で検索

ることができます。東京都医療機関案内サービス「ひまわり」のホームページ <https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

「かかりつけ医」がない等、相談する医療機関に迷う場合

「東京都発熱相談センター」に相談し、「受診・相談医療機関」の紹介を受けます。

とき 24時間対応しています。

☎5320-4592

新型コロナウイルス感染症に関する 一般的な電話相談

みなと保健所電話相談窓口

対象 区内在住・在勤・在学者
とき 月～金曜午前8時30分～午後5時15分 ☎3455-4461
聴覚障害がある人等の相談窓口

FAX3455-4460
東京都電話相談窓口(新型コロナコールセンター)

とき 月～日曜午前9時～午後10時(祝日を含む)

対応内容 感染の予防に関することや、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

☎0570-550571(ナビダイヤル)多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応

聴覚障害がある人等の相談窓口

FAX5388-1396

厚生労働省電話相談窓口

とき 午前9時～午後9時

※土・日曜、祝日も対応しています。

☎0120-565653(フリーダイヤル)

港区新型コロナ ところのサポートダイヤル ☎5333-3808

新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、ストレスや不眠等の心の不調について相談できる電話相談窓口です。

対象 区内在住・在勤・在学者

とき 月～金曜(祝日を除く)午前9時～午後5時

開設期間 令和3年3月末まで

問い合わせ

保健予防課保健予防係

☎6400-0081 FAX3455-4460

○港区新型コロナ ところのサポートダイヤルについて

健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

インフルエンザ流行期の相談の流れ

発熱等の症状がある かかりつけ医 あり

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」等も活用し、医療機関に相談

電話相談

かかりつけ医・地域の身近な医療機関 (※発熱患者を診察しない場合は、他の医療機関を紹介)

発熱患者を診療・検査

※PCR検査ができない医療機関の場合は、PCR検査機関を案内

発熱等の症状がある かかりつけ医 なし

かかりつけ医がない等、相談する医療機関に迷う場合や土・日曜、夜間等

電話相談

東京都発熱相談センター

☎03-5320-4592※24時間対応

※診療や検査が可能な地域の身近な医療機関を案内

PCR検査が可能な医療機関 または みなと保健所検査センター

※聞き取りの結果、医療機関の紹介やPCR検査が必要だと判断された場合は、医療機関や検査機関を案内

症状がない・濃厚接触者等 新型コロナ一般相談

新型コロナウイルス感染症の一般相談

電話またはファックスでの相談

①みなと保健所電話相談窓口

※平日 日中

☎ 03-3455-4461

FAX 03-3455-4460

②東京都 新型コロナコールセンター

※月～日曜午前9時～午後10時

☎ 0570-550571(ナビダイヤル)

FAX 03-5388-1396

港区広報番組をご覧ください

11月11日更新「港区広報トピックス(20分番組)」

内容 港区史刊行、港区避難所開設状況システム・港区防災アプリ 他

放送期間 11月11日(水)～20日(金)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

子育て・関連情報

区立幼稚園では、表のとおり園児一斉募集を行います。

応募資格

保護者とともに区内に住所を有し、保護者等が送迎可能であること

対象

3歳児 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの人

4歳児 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの人

募集要項・申込書の配布場所

各区立幼稚園(受付時間:午前9時～午後4時30分)、学務課(区役所7階)・各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室(受付時間:午前8時30分～午後5時)

※土・日曜、祝日を除く。
※港区ホームページからダウンロードもできます。

申し込み(抽選)

持参する場合 入園申込書・受付票・住民票(個人番号(マイナンバー)記載不要)を、11月19日(木)・20日(金)・24日(火)に、入園を希

令和3年度4月入園 区立幼稚園園児一斉募集のお知らせ

望する各区立幼稚園(受付時間:午後2時～4時30分)または学務課(受付時間:午前8時30分～午後5時)へ。

※各総合支所・台場分室では受け付けません。

郵送する場合 11月24日(火・必着)までに、〒105-8511 港区役所学務課学事係へ。

追加受け付け(抽選)

抽選後、定員に満たなかった園は追加受け付けを行います。直接、入園申込書・受付票・住民票(個人番号(マイナンバー)記載不要)を、12月4日(金)午後2時～4時30分に、入園を希望する区立幼稚園へ。

※各総合支所・台場分室では受け付けません。

随時受け付け(申込順)

12月11日(金)午後2時以降、入園を希望する各区立幼稚園で受け付けを行います。

面接および健康診断

各区立幼稚園で面接および健康

診断を行います。実施日時については、申込受付時にお渡しする書類でご確認ください。

子育てサポート保育

通常の保育時間以降も幼稚園で園児をお預かりする、「子育てサポート保育」を全園で実施しています。子育てサポート保育料は、所得・世帯状況に応じた階層区分により決定します。

※兄・姉が同一世帯にいる場合、年齢にかかわらず第2子以降の子育てサポート保育料(年間利用分のみ)は無料です。

※詳しくは、募集要項をご覧ください。

問い合わせ

学務課学事係 ☎3578-2779
各区立幼稚園 ☎表参照

表 園児一斉募集一覧

幼稚園名	募集定員(人)			所在地	電話番号
	3歳児	4歳児	5歳児		
赤羽	30	30	30	三田1-4-52	3452-0246
芝浦	35	25	30	芝浦4-8-18	3452-0574
高輪	30	30	30	高輪2-12-31	3447-3356
白金台	50	10	30	白金台3-7-1	3443-5666
三光	25	5	30	白金3-13-8	3444-4233
港南	75	40	30	港南4-3-27	3471-7347
麻布	50	10	30	麻布台1-5-15	3583-1858
南山	25	5	30	元麻布3-8-15	3408-4785
本村	30	30	30	南麻布3-9-33	3446-3677
中之町	50	10	30	赤坂9-7-8	3405-7619
青南	50	10	30	南青山4-18-17	3402-0758
にじのはし	25	15	30	台場1-1-5	5500-2577

※5歳児(平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの人)については、一斉募集は行いませんが、随時申し込みを受け付けます。

令和3年度4月入園 芝浦アイランドこども園 4歳児(1号認定利用) 園児募集

芝浦アイランドこども園4歳児の1号認定(教育標準時間認定)利用の令和3年4月入園希望者を次のとおり募集します。

対象

4歳児(平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの人)

募集人数

10人(抽選)

応募資格

(1)区内在住者※
(2)令和3年3月末までに港区に転入することが確実な人※
※1号認定の利用者(利用時間:午前9時～午後2時)に限ります。

※利用時間の前後で預かり保育を実施しています。詳しくは、募集要項をご覧ください。

申込受付期間

11月16日(月)～24日(火)

※土・日曜、祝日を除く。

提出書類

- 幼児教育申込書
- 同意書
- 区内在住者は、住所を確認できるもの。転入予定者は、住宅の契約書等の写し

※募集要項および提出書類は、港区ホームページからダウンロードできます。また、次の受付場

所で配布しています。

受付場所

持参の場合 保育課保育支援係(区役所7階)、芝浦アイランドこども園または各総合支所区民課保健福祉係

郵送の場合 11月24日(火・必着)までに、〒105-8511 港区役所保育課保育支援係へ。

抽選を公開します

とき 12月3日(木)午前11時

ところ 子ども家庭支援部会議室(区役所5階)

その他

0～3歳児および4・5歳児の2号

認定(保育認定)利用は認可保育園と同様の申し込みですので、「保育園入園のごあんない」をご覧ください。

※区立幼稚園との併願はできません。

問い合わせ

保育課保育支援係 ☎3578-2445

子ども服の交換会 「リユース♡♡ブリッジ」にお越しください

子ども服の交換会です。子どもの成長が早く、まだきれいなのにサイズが合わなくなってしまった服を無料で交換できます。

※今回は子ども服のみの交換会です。おもちゃや本の交換はありません。

対象

区内在住・在勤・在学者
※お子さんと同伴不可

とき

12月19日(土)午前10時～午後0時30分

第一部 午前10時～10時30分

第二部 午前11時～11時30分

第三部 正午～午後0時30分

ところ

エコプラザ

定員

各20人(完全申込制・申込順、1世帯1人のみ)

申し込み

電話またはファックスで、12月7日(月)までに、氏名・住所・電話番号・持ち込む品物の点数を、エコプラザ(受付時間:午前9時30分～午後8時)へ。

※エコプラザホームページのリユース♡♡ブリッジ参加申し込みフォームからも申し込みめます。

☎5404-7764 FAX5404-7765

交換できるもの

子ども服全般(洗濯済みで汚れ

・破損の少ないもの)
※肌着は新品未開封のものに限る。

交換できないもの

マタニティー服、名前の記載のあるもの(マジック等で名前が消されていれば交換可)

※当日持ち込む品物の点数・種類により、持ち帰り可能な品物の点数が変わります。



令和元年度「リユース♡♡ブリッジ」の様子
※令和2年度は、お子さんの同伴はできません。

※基準について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

同時開催「フードドライブ」(未利用食品の回収)へのご協力をお願い

「リユース♡♡ブリッジ」当日、食品ロス削減を目的として、家庭で余っている未利用食品(1カ月以上賞味期限が残っているもの。生鮮食品以外で、包装が破損しておらず、未開封のもの。缶詰やレトルト食品等)の回収を行います。回収した食品は、フードバンク等を通じて、必要としている人に寄付します。

ぜひご協力をお願いします。

対象 区民

とき 12月19日(土)午前10時～午後0時30分

ところ エコプラザ

問い合わせ

みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量・資源化推進係
☎3450-8025

みんなで知ろう! 子どもの権利条約



「子どもの権利条約」は、子どもの基本的な人権を国際的に保障するために制定されました。世界中で暮らす子どもみんなが、権利を持つ主体と位置付けられ、大人と同様に、一人の人間としての人権が保障されます。成長の過程で、特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利を定めています。

子どもたちには大きく分けて4つの権利があります。

生きる権利 子どもたちは、命を守られ、生きる権利・育つ権利を持っています。心や体の健やかな成長に必要な生活を送る権利もあります。

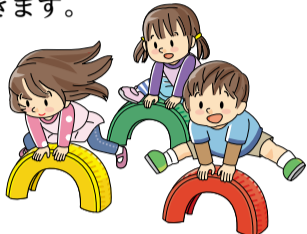
また、子どもは名前や国籍を持つ権利があり、奪われないように守られています。



育つ権利 子どもたちは、けがや病気をしたとき、必要な手当を受けることができます。

教育を受ける権利や体を休めたり、友達と遊んだりする権利を持っています。そして、持って生まれた能力を十分に伸ばして成長することができます。

自分の考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができます。



守られる権利 子どもたちは、あらゆる種類の暴力や差別、誰かの利益のために利用されることから守られます。親や先生から心や体を傷つけられたら、助けてもらえます。麻薬や児童ポルノ等から守られます。

また、悪いことをしてしまったら元に戻るよう守られます。
 ※令和2年4月に児童虐待の防止等

に関する法律が改正され、親による体罰の禁止が明記されました。



参加する権利 子どもたちは、自分の気持ちや考えを自由に表す権利があります。集まってグループを作ったり、自由な活動を行うことができます。

また、子どもにもプライバシーがあり、守られます。



子どもの権利は、子ども一人一人が持っている大切な権利です。この権利を守るために、大人はきちんとした対応をしなければなりません。大人と子どもの関係だけ

ではなく、子ども同士の関係の中で相手の権利を守られなければなりません。

子ども家庭支援センターでは、大人からの暴力、言葉の虐待や子ども同士のいじめや差別による権利侵害に対する子どもたちの相談、悩みをさまざまな方法で受けています。解決方法を一緒に考えましょう。

会って相談・電話で相談

月・水・金・土曜 午前9時～午後5時

火・木曜 午前9時～午後7時

子ども家庭支援センター

☎6400-0092

ネットで相談 みなと子ども相談 ネット(18歳未満)

<https://minato.kodomosoudan.net>
 おとなの子育て相談ネット(18歳未満の児童の保護者と妊婦)

<https://kosodate.minato.kodomo.soudan.net>

問い合わせ

子ども家庭支援センター相談支援係 ☎6400-0091

問い合わせ

各港区立図書館 ☎表参照

図書館 冬の子ども会を開催します

お子さんを対象に人形劇等楽しい内容を企画しています。費用は全て無料です。



表 冬の子ども会日程等

開催日	時間	場所	内容	対象	定員	申し込み	問い合わせ
11月28日(土)	(1)午前11時30分～正午 (2)午後1時30分～2時 (3)午後3時～3時30分 (各回開始30分前に開場)	港南図書館	冬の子ども会 人形劇団ひとみ座による人形劇「ねこちゃんの雨やどり」他	0歳～小学生のお子さんとその保護者(保護者はお子さん1人につき1人まで)	各20人(申込順)	電話または直接、港南図書館へ。 ※11月19日(木)は休館です。	港南図書館 ☎3458-1085
12月1日(火)～16日(水)	-	麻布図書館	クイズラリー 「ほん太くとサンタをさがせ!」	0歳～小学生のお子さん	-	-	麻布図書館 ☎3585-9225
12月1日(火)～16日(水)	-	赤坂図書館	よんでみよう!おたのしみ読書福袋	0歳～小学生のお子さん	-	-	赤坂図書館 ☎3408-5090
12月1日(火)～25日(金) ※12月17日(木)は休館です。	-	高輪図書館	お楽しみ福引き券配布 「読んで、集めて、ガチャガチャしよう!」	0歳～小学生のお子さん	-	-	高輪図書館 ☎5421-7617
12月1日(火)～25日(金)	-	高輪図書館分室	今日はなによむ?図書館アドベントカレンダー	18歳以下の人	-	-	高輪図書館分室 ☎3443-1666
12月9日(水)	午後2時30分～3時15分 (午後2時開場)	港南図書館	冬の子ども工作会 「わとじ本をつくってみよう!」	小学生	10人(申込順)	電話または直接、11月21日(土)から、港南図書館へ。	港南図書館 ☎3458-1085
12月12日(土)	午後2時～2時45分 (午後1時30分開場)	みなと図書館	冬の子ども会 人形劇団ブーク「ねこのてかします」他	区内在住の0歳～小学生のお子さんとその保護者 ※来館参加は、1組4人(保護者は2人)まで。 ※オンライン参加の1組の人数制限はありません。	来館参加: 40人 オンライン参加: 50組 (いずれも申込順)	電話で、11月16日(月)～29日(日)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。☎5472-3710	みなと図書館 ☎3437-6621
12月14日(月)	(1)午前10時～10時30分 (2)午前11時30分～正午 (各回開始30分前に開場)	港南図書館	親子で楽しむコンサート	0～3歳のお子さんとその保護者(保護者はお子さん1人につき1人まで)および妊娠中の人	各20人(申込順)	電話または直接、12月1日(火)から、港南図書館へ。	港南図書館 ☎3458-1085
12月18日(金)	午後3時～4時 (午後2時30分開場)	三田図書館	特別おはなし会	0歳～小学生のお子さん	10組(会場先着順)	-	三田図書館 ☎3452-4951
12月19日(土)	午前11時～11時45分 (午前10時30分開場)	高輪区民センター3階和室	冬の子ども会 腹話術師スージーによる「スージーのたのしい腹話術」	4歳～小学生の1人で観賞できるお子さん	15人(申込順)	電話または直接、12月1日(火)から、高輪図書館へ。 ※12月17日(木)は休館です。	高輪図書館 ☎5421-7617
12月22日(火)	午後3時～4時 (午後2時30分開場)	三田図書館	特別おはなし会	0歳～小学生のお子さん	10組(会場先着順)	-	三田図書館 ☎3452-4951
12月25日(金)	午後3時～3時30分 (午後2時30分開場)	高輪図書館	冬の工作会 「かんたん!マスクケースを作ろう」	小学生	10人(申込順)	電話または直接、12月18日(金)から、高輪図書館へ。	高輪図書館 ☎5421-7617

**「広報みなと」の
 自宅配送について**

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578-2036

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

子育て・子ども 関連情報

近年、育児疲れや育児不安に悩む親が増えていますが、子育ては親や家庭だけでできるものではなく、地域の皆さんで支えることが大切です。(特)あい・ぽーとステーションは地域の育児力向上をめざして平成16年度から「子育て・家族支援者」の養成に取り組んできました。

平成28年度から、区では「港区子育て支援員研修」を行っています。研修は、国の子育て支援員制度の内容を基本に、区の実情に合わせた充実した内容となっています。この資格は転居等で他の自治体に移動した場合でも活用できます。

子育てひろば あい・ぽーと 港区 子育て支援員研修 受講者を募集します あなたの力を地域の子育てに

区の子育て力向上に尽くしたいと考える人たちの参加を心よりお待ちしております。

修了後の主な活動

「地域保育コース」の研修修了者は、区内の「一時預かり事業」や「港区派遣型一時保育事業」、「育児サポート子むすび事業」の支援者として、子育て支援活動(有償)に従事できるようになります。

子育て支援員へのサポート

- 活動(有償)紹介と定期的なバックアップ
- 保育士資格取得のためのバックアップ講座の開講

募集内容

受講対象者 原則として、区内在住・在勤・在学中、「子育て支援員」に認定後、区内で地域の活動ができる18歳以上の人

受講期間 令和3年1月15日～3月26日(原則金曜。状況に応じて、対面またはオンライン等で実施)

費用 無料(研修器具費のみ実費負担)

定員 40人(申込順)

講師(予定) 大日向 雅美氏(「あい・ぽーと」施設長:発達心理学)、汐見 稔幸氏(東京大学名誉教授:教育学)他

申し込み 郵送で、申込用紙に必要事項を明記の上、令和3年1月5日(火・必着)までに、〒107-0062南青山2-25-1 子育てひろば「あい・ぽーと」へ。

※申込用紙は、「あい・ぽーと」のホームページ

<https://www.ai-port.jp>

からダウンロードもできます。

問い合わせ

子育てひろば「あい・ぽーと」(受付時間:月～土曜午前10時～午後5時)

☎5786-3250 FAX5786-3256

子ども防災学校

親子で災害時の連絡手段等について考えよう

子育て中のお母さんとしてNPOで活躍する講師が、地震のときの家族の連絡手段や新型コロナウイルス感染症対策等について教えます。会場受講の他、オンラインツール(Zoom)を使った受講

も可能です。親子で一緒に学び、災害時に必要な行動が取れるようになりましょう。

受講した人には、教材として防災備蓄品をお渡しします。

対象 高輪地区在住・在学の小学

1～6年生とその保護者

とき 12月6日(日)午前10時～11時30分

ところ 高輪地区総合支所4階会議室、インターネットを使って受講可能な場所

費用 無料

定員

(1)会場:10組20人(抽選)

(2)オンライン:50組100人(抽選)

申し込み 電話で、11月11日～25

日(水)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。港区ホームページの応募フォームからも申し込みます。※申込者には11月30日(月)までに、案内を郵送します。

☎5472-3710

問い合わせ

高輪地区総合支所協働推進課協働推進係

☎5421-7621

こんにちは赤ちゃん訪問

お子さんが生まれたご家庭に助産師や保健師が訪問をします。訪問では、お子さんの体重測定や育児相談、産後の体調についての相談、母子保健サービスの紹介等を行います。

☑ おおむね生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭※第2子以降の人もご利用ください。里帰り中、里帰り後も訪問できます。お問い合わせください。

☑ 母子健康手帳に付いている「出生通知書」のはがきを郵送してください。

☑ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

Helloママサロン

助産師による小講話・交流会を行います。

☑ 区民で、令和2年9・10月生まれのお子さんと保護者※1カ月児健診後にご参加ください。

☑ 11月30日(月)午前9時30分～11時30分(受け付けは午前10時15分まで)

☑ みなと保健所

☑ 30組(会場先着順)

☑ 持ち物 母子健康手帳、バスタオル

☑ 当日直接会場へ。

☑ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

ママの健康相談(訪問)

助産師がご家庭を訪問し、産後の体調・母乳等の相談に応じます。

☑ 区民で、出産後1年未満の人

☑ 相談回数 3回まで可

☑ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084

☑ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

はじめての離乳食教室

離乳食の始め方について、調理実演を交えて話をします。

☑ 区民で、令和2年7月生まれのお子さんのいる保護者

☑ 12月23日(水)午前11時～正午、午後1時30分～2時30分

☑ みなと保健所

☑ 各15組(申込順)

☑ 持ち物 離乳食づくり方テキスト(3～4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)

☑ 電話で、12月22日(火)までに、みなとコール(受付時間:午前9時～午後5時)へ。 ☎5472-3710

☑ 健康推進課健康づくり係

バースデイ歯科健診

☑ 1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん(誕生月の

前後1～2カ月を目安にご利用ください)※3歳のお子さんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。

☑ 12月16日(水)午後1時10分～1時30分、午後1時30分～1時50分、午後1時50分～2時10分、午後2時10分～2時30分

☑ みなと保健所

☑ 各12組(申込順)

☑ 持ち物 母子健康手帳、バスタオル

☑ 12月13日(日)までに、みなと保健所けんしん等利用予約システム <https://minato-kenshin.city-ca.jp>

からお申し込みください。予約システムを使用することができない場合は、電話またはファックスでお問い合わせください。

☑ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

令和元年度の 区有施設における

二酸化炭素排出量等をお知らせします

区では「第4次港区環境率先実行計画」を策定し、区有施設における二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

令和元年度の二酸化炭素排出量およびエネルギー使用量の実績は表のとおりです。

区は、引き続き地球温暖化対策に向けて取り組んでいきます。区民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

第4次港区環境率先実行計画における削減目標

区有施設の面積当たりの二酸化炭素排出量を、平成28年度～令和2年度の5年間で、平成24～26年度の平均から10パーセント削減します。毎年2パーセント以上の削減をめざします。

削減目標達成に向けた指標

区有施設の面積当たりのエネルギー使用量を、平成28年度～令和2年度の5年間で、平成24～26年度の平均から5パーセント削減します。毎年1パーセント以上の削減をめざします。

表 令和元年度の二酸化炭素排出量およびエネルギー使用量

区分	区長部局	教育委員会
	区役所、各総合支所、区立保育園、みなと保健所、高齢者施設、清掃関連施設等	区立幼稚園、小・中学校、スポーツ関連施設等
二酸化炭素排出量(トン-CO ₂)	1万3995	1万1711
面積当たりの二酸化炭素排出量(トン-CO ₂ /平方メートル)	0.0313	0.0363
基準値からの増減率(パーセント)	▲25.2	▲5.0
エネルギー使用量(キロリットル)	9177	6913
面積当たりのエネルギー使用量(キロリットル/平方メートル)	0.0205	0.0214
基準値からの増減率(パーセント)	▲4.6	0.0

※▲はマイナスのこと

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

☎電話番のかけ間違いないようご注意ください。

問い合わせ

環境課地球温暖化対策担当

☎3578-2477

障害者週間ポスター原画展 を開催します

障害者週間(12月3～9日)に、オンラインで開催する「障害者週間記念事業～ともに生きるみんなのつどい～」に使用する周知ポスターの原画について、全ての応募作品を展示します。

とき 11月30日(月)～12月4日(金)
 午前8時30分～午後5時
ところ 区役所1階ロビー

障害者週間ポスター原画入賞者

令和2年度は、合計38点の作品をご応募いただきました。ありがとうございました。
最優秀賞(第39回障害者週間記念事業ポスターに採用)
 アミ1クラス(工房アミ)

優秀賞

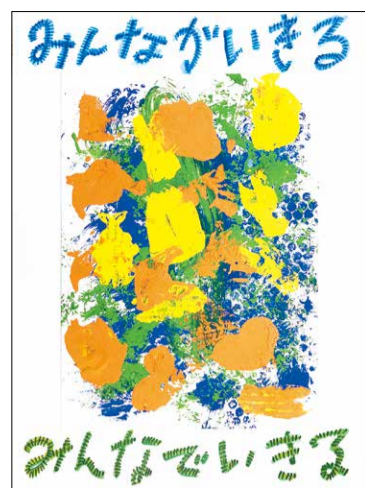
クリムキ 美亜 ローズさん
 (筈小学校5年)
 伊藤 正一郎さん
 (新橋はつらつ太陽)

佳作

内藤 千尋さん(高陵中学校3年)
 神本 裕亮さん(御成門小学校5年)
 村里 菜美さん(芝浦小学校6年)
 渡邊 真観さん
 (みなと障がい者福祉事業団)

主催 港区、第39回障害者週間記念事業実行委員会、港区心身障害児・者団体連合会

後援 (社福)港区社会福祉協議会、港区民生委員・児童委員協議会



最優秀作品 アミ1クラス(工房アミ)

問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係
 ☎3578-2670 FAX3578-2678

障害者 関連情報

障害基礎年金とは、思わぬ事故によるけが・病気・心の病等で重い障害が残ったときに、その生活を支えるために支給される年金です。

支給を受けるためには、本人による請求手続きが必要です。

対象(次の全ての要件に該当する場合に請求できます)

- (1) 初診日(障害の原因となった病気やけがで初めて医師の診察を受けた日)が、20歳到達日(誕生日の前日)前であるか、国民年金に加入中である場合または、過去に国民年金に加入していたことがある60歳以上65歳未満の人で、国内在住中に初診日がある場合
- (2) 現在および障害認定日(初診日から1年6カ月経過した日または症状が固定した日)に、国民年金障害等級表の1級または2級の状態にある場合。または、障害認定日に障害の程度が障

障害基礎年金をご存じですか

害等級表の2級以上に該当しなかったが、その後65歳到達日(誕生日の前日)前までに2級以上に該当するようになった場合

- (3) 保険料納付要件を満たしている場合(初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済み期間と保険料免除期間を合算して3分の2以上あること。または、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の滞納がないこと)

初診日が20歳到達日前の場合、次の点にご注意ください

国民年金に加入する20歳到達日(誕生日の前日)前に初診日がある人は、20歳になったときに障害の程度が国民年金障害等級の1級または2級に該当すれば、障害基礎年金を請求することができます。この場合は、保険料の納付要件は問われませんが、本人の所得等

により支給の制限があります。

年金額(年額)

1級 97万7125円
 2級 78万1700円

子の加算額について

障害基礎年金を受けられるようになったときや、その後、その人によって生計を維持されている18歳到達年度末日までの子(障害等級1～2級の障害がある場合は20歳未満)がいるときには、次の額が加算されます。

1人目・2人目 各22万4900円
 3人目以降 各7万5000円

職員または社会保険労務士が相談時に主に次のことを確認します

- (1) 基礎年金番号
- (2) 現在の障害の原因となつたけがや病気の名称、初めて医師の診察を受けた初診日、その時の医療機関の名称
- (3) 障害認定日(20歳到達日前に初診がある人は20歳到達日)の障害の状態と、その時の医療機

関の名称
 (4) 現在の障害の状態と、受診中の医療機関の名称

※障害の程度は「障害認定基準」で定められています。これを基に事前に担当の医師の意見を聞いておくと、より具体的な相談ができます。「障害認定基準」は、日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/> からダウンロードできます。

相談・請求先(初診日に加入していた年金制度により異なります)

国民年金第1号被保険者または20歳到達日前に初診日がある人
 国保年金課国民年金係
 厚生年金加入中または国民年金第3号被保険者
 港年金事務所
 共済組合加入中
 所属の共済組合

問い合わせ

国保年金課国民年金係
 ☎3578-2662～6
 FAX3578-2669
 港年金事務所(代表)
 ☎5401-3211

障害者のための料理教室「おいしいきのこ鮭のクリームパスタ作り」

対象 18歳以上で、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けた区民
日時 12月9日(水)午前10時30分～午後0時30分

所 障害保健福祉センター

人数 6人(抽選)

費用 500円程度(食材費)

申込 電話またはファックスで、11月25日(水)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。また、公共交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。

☎5439-2511 FAX5439-2514

障害児・者を支援している人への研修(全8回)第6回「『見えない』という障害について考える」

視覚障害に係る障害要因は何か、それをなくすためにはどうするか、どのようなサポートが必要なのか。

パラリンピックのメダリストを講師にお迎えし、視覚障害の当事者の立場からお話いただきます。

対象 仕事や家族・ボランティア等で障害児・者の支援や介護に携わっている人、またはテーマに関心がある区内在住・在勤・在学者
日時 12月11日(金)午後6時30分～8時30分

所 障害保健福祉センター

人数 50人程度(申込順)

申込 電話またはファックスで、障害保健福祉センターへ。自宅での介護者あるいは会場での一時保育

が必要な人は、12月4日(金)までにご相談ください。

☎5439-2511 FAX5439-2514

障害者のための体操講座「チェアアロビクス～ゆっくりしたりリズムで椅子に座って体操～」

対象 18歳以上で、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けている区民で、医療機関から運動を制限されていない人
日時 12月15日(火)午後1時40分～3時30分

所 障害保健福祉センター

人数 10人程度(抽選)

申込 電話またはファックスで、11月25日(水)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。また、公共交通機関の利用が困難な人は、巡

回送迎バスを利用できます。

☎5439-2511 FAX5439-2514

障害者のための創作講座「アロマストーンとスプレーを作ろう」

対象 18歳以上で、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けた区民
日時 12月18日(金)午後1時45分～3時30分

所 障害保健福祉センター

人数 10人(抽選)

費用 1500円程度(材料費)

申込 電話またはファックスで、11月25日(水)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。また、公共交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。

☎5439-2511 FAX5439-2514

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

凡例 対象 とき 所 ところ 内容 定員・募集人員 申し込み 問い合わせ 選考方法 担当課

みなと おしらせボード



- 凡例**
- 対 対象
- 内 内容
- 問 問い合わせ
- 時 とき
- 人 定員・募集人員
- 選 選考方法
- 所 ところ
- 申 申し込み
- 担 担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。※費用の表記がないものは、全て無料です。

健康

健康講座「肺の病気COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知っていますか?~小児期からはじめるCOPD予防~」

COPDに関する最新の知識や治療方法等について、専門医が分かりやすく解説します。

対 区内在住・在勤・在学者
時 12月7日(月)午後2時30分~4時30分

所 みなと保健所
人 20人(申込順)※保育あり(4カ月~就学前、6人。11月30日(月)までにお申し出ください)

問 電話で、11月11日(水)~12月6日(日)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)~午後5時)へ。 ☎5472-3710

担 健康推進課健康づくり係

健康相談・禁煙相談(予約制)

保健師・管理栄養士・禁煙相談員が食事や生活習慣病、健診結果の見方や禁煙等の相談に応じます。また、普段の食事の栄養バランスが分かる食事診断を行います。

対 区民
時 12月9日(水)、令和3年1月13日(水)午前(予約制)※時間はお問い合わせください。保育あり(4カ月~就学前、3人。各開催日の1週間前までにお申し出ください)

所 みなと保健所
問 各開催日の前日までに、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

◎生活の質向上セミナー「やさしく学ぶ がん免疫療法」

時 12月12日(土)午前11時~正午

◎ウェルネスセミナー「リンパ浮腫予防とリハビリテーション」

時 12月16日(水)午前11時~正午

◎両立支援セミナー「がん制度大学」派遣・契約社員の悩みごと」

時 12月18日(金)午後7時~8時30分

◎印の共通事項

対 どなたでも
所 がん在宅緩和ケア支援センター
人 15人(申込順)
問 電話またはファックスで、各開催日の前日までに、開催日時・イベント名・氏名・連絡先(電話)・参加人数を、がん在宅緩和ケア支援センターへ。
※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。
☎6450-3421 FAX6450-3583

講座・催し物

冬のコンサート「昔懐かし名曲コンサート~ジャズ」

対 中学生以上どなたでも
時 12月13日(日)午後2時~3時(午後1時30分開場)

所 高輪区民センター
人 30人(申込順)
問 電話または直接、高輪図書館へ。
※11月19日(木)は休館 ☎5421-7617

運河クルーズイベント「芝浦港南小さな船旅」

対 区内在住者
時 12月5日(土)午後2時30分~4時、午後4時30分~6時(クルーズは1時間程度)

集合場所 伝統文化交流館
人 各20人(申込順)
問 電話で、11月13日(金)~20日(金)に、参加者の氏名・住所・電話番号・参加希望時間、同伴者の氏名・住所を、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)~午後5時)へ。※1度に4人まで申し込みます。※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。 ☎5472-3710
担 芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当

国内・海外販路開拓支援セミナー

オンラインツール(Zoom)を使い、中小企業の販路開拓について、専門家が講演します。
対 区内中小企業経営者・担当者・区内で創業予定の人等

時 国内:12月5日(土)午前10時~正午、海外:12月5日(土)午後2時~4時
※いずれのセミナーも講義終了後、30分間の個別相談を設けます。

所 インターネットを使って受講可能な場所
人 セミナー:各25人、個別相談:各1人(いずれも申込順)
問 産業振興課ホームページ <https://www.minato-ala.net> からお申し込みください。
担 産業振興課経営相談担当 ☎3578-2562

創業勉強会

創業に関する基本的な知識の習得と異業種交流を目的としています。

対 おおむね創業5年以内の人
時 12月12日(土)午後2時30分~4時30分

所 港勤労福祉会館
人 30人(申込順)
問 産業振興課ホームページ <https://www.minato-ala.net> からお申し込みください。
担 産業振興課経営相談担当 ☎3578-2553

消費者センター講師派遣事業公開講座「防災と整理」

防災の視点から整理術を学びます。

対 区内在住・在勤・在学者
時 12月10日(木)午前10時~正午
所 消費者センター(みなとパーク芝浦2階)
人 18人(申込順)
問 電話で、12月3日(木)までに、消費者センターへ。 ☎3456-4159

あきる野環境学習「里山散策とオリジナル正月飾りづくり」

対 小学生以上の区民(小学生は保護者同伴必須)※正月飾りは、1グループで1つ作ります。

時 12月20日(日)午前8時30分~午後5時30分(予定)※午前8時15分区役所集合、往復バスで移動

所 あきる野市
人 20人(抽選)
費用 1人2500円
問 電話またはファックスで、11月24日(火)までに、(株)エイチ・アイ・エス第一販売部 第五営業所

(受付時間:土・日曜、祝日を除く、午前10時~午後5時)へ。(株)エイチ・アイ・エス特設ページ

https://www.his-j.com/akiruno_kankyogaku/ から申し込みます。※「あきる野環境学習 HIS」で検索できます。
☎050-1742-3955 FAX5205-1720
問 環境課地球環境係 ☎3578-2497

お知らせ

マイナンバー(個人番号)カード交付窓口の休日臨時開庁

マイナンバーカードを申請した人が休日でも受け取りができるよう、窓口を臨時開庁します。「交付通知書」が届いたら、同封されている案内文を確認の上、「交付通知書」に記載されている総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く)に、受け取り日時の予約を取り、必要書類を持ってお越しください。※マイナンバーカードの受け取りには事前予約が必要です。※マイナンバーカード交付以外の業務は取り扱っていません。

対 マイナンバーカードの交付を申請し、交付通知書が届いた人
時 12月13日(日)午前9時~午後5時
所 各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く)
問 各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く) ☎欄外参照

港区環境影響調査実施要綱に基づく環境影響調査書案の縦覧

事業名 (仮称)赤坂二丁目計画
時 12月10日(木)まで※閉庁時を除く。

所 環境課(区役所8階)、各総合支所管理課管理係、みなと図書館
意見書の提出 意見のある人は、郵送または直接、事業名・住所・氏名(法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名および区内の事務所または事業所の所在地)および意見を明記の上、12月10日(木・消印有効)までに、〒105-8511 港区役所環境課環境指導・環境アセスメント担当へ。詳しくは、お問い合わせください。

事業者による説明会 次のとおり、説明会を予定しています。

夜間・休日診療

港区ホームページからご覧いただけます▶
診療時間 □ は午前9時~午後5時
診療時間 ★ は午後5時~午後10時



小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月~金曜:午後7時~10時 土曜:午後5時~10時 ※祝日・年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10 (社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	--

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

11月15日(日)	ワールドシティ益子クリニック(小・内)	港南4-6-7 ワールドシティタワーズキャピタルタワー3階	5783-0331
	虎の門病院(内)	虎ノ門2-2-2	3588-1111
	アーク歯科医院虎ノ門(歯)	虎ノ門1-2-20 第3虎ノ門電気ビルディング1階	3580-6375
	酒井歯科医院(歯)	東麻布3-4-8	3583-0386
	★南青山おおつかクリニック(内・小)	南青山4-9-17	5786-3288
港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)		三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	[#7119](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月~金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時~翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始午前8時~翌朝8時	[#8000](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時~午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
11月15日(日)	あおい調剤薬局	虎ノ門1-2-16 浜崎ビル1階	3591-0356

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時~午前0時 ☎090-3690-3102

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

☎ (1)11月23日(月・祝)午前10時～11時30分(午前9時40分受け付け開始) (2)11月24日(火)午後7時～8時30分(午後6時40分受け付け開始) ※両日とも説明内容は同じです。

所 赤坂インターシティコンファレンス4階 the AIR(赤坂1-8-1)

人 各80人(会場先着順)

甲 当日直接会場へ。

☎ 積水ハウス(株)開発事業部

☎5352-3410

環境課環境指導・環境アセスメント担当

☎3578-2490

変更・休止情報等

三田いきいきプラザ臨時休館

施設の設備点検のため臨時休館します。

☎ 12月12日(土)

☎ 三田いきいきプラザ

☎3452-9421

芝地区総合支所管理課施設運営担当 ☎3578-3135

港勤労福祉会館夜間休館について

停電を伴う電気設備点検のため、次の時間帯に休館します。

☎ 11月17日(火)午後5時～9時30分 ※午後5時までは通常通り開館します。

☎ 港勤労福祉会館 ☎3455-6381

求人・区民委員募集

任期付職員(相談援助担当課長)

令和3年4月に開設する児童相談所の相談援助担当課長を募集します。子どもの権利を守る強い思いを持ち、児童相談所の専門業務を遂行する能力を活用して職員を指示し、地域の関係機関と連携して子どもと家庭の支援を行うことができる人材を

求めます。

☎ 児童相談所での勤務経験を10年以上有し、このうち、児童相談所の管理職として相談援助等の指揮監督経験を有する者 他

任期 令和3年4月1日～令和8年3月31日

人 1人

☎ 一次:書類、二次:面接

☎ 郵送または直接、採用選考案内の指定用紙に必要事項を明記の上、11月30日(月・必着)までに、〒105-8511 港区役所人事課人事係へ。 ※電子申請サービス

https://www.e-tokyo.lg.jp

からも申し込みます。 ※詳しくは人事課人事係(区役所10階)、各総合支所管理課・台場分室、各港区立図書館等で配布する採用選考案内をご覧ください。 ☎3578-2107

特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者

☎ 幼稚園教諭普通免許状を現に有する人

勤務地 23区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)

募集案内の配布場所 23区の各区役所および特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当(千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館17階)

☎ 一次選考:書類、二次選考:面接

☎ 郵送で、11月20日(金・消印有効)までに、〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館17階 特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当へ。 ☎5210-9857

☎ 教育人事企画課教職員人事係 ☎3578-2833

11月16日～12月15日は「東京都HIV予防月間」

12月1日は「世界エイズデー」です

HIV検査は匿名・無料で受けられます

エイズはHIV感染により免疫力が低下し発病する病気です。

検査で確認することが大切

HIVは感染していても、発症するまでには平均で3～10年程度の期間があります。治療薬の進歩により、早期に適切な治療を始めれば、発病を抑え、通常の生活を送ることが可能な病気になりました。自ら検査を受けることで早期発見、発症を予防することにつながります。また、HIV感染を知り、他人への感染を防ぐことも大切です。

HIV・性感染症検査

感染の可能性のあった機会から60日以上経過したら検査を受けることができます。検査項目はHIV・梅毒・クラミジア・淋菌です。

毒・クラミジア・淋菌です。

みなと保健所での検査

原則毎月第1・3木曜に実施。事前電話予約必須・申込順です。

区内診療所での検査(AIチェック)

区内在住・在勤・在学者を対象にしており、区内20カ所の診療所で受けられます。

※検査はすべて匿名・無料です。

※証明書は発行していません。

※各検査について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

保健予防課保健予防係

☎6400-0081

特定不妊治療に要する費用の一部を助成しています

区は、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療(体外受精および顕微授精のみ)に要する、医療保険が適用されない費用の一部を助成しています。

男性不妊治療の費用も対象です

男性不妊治療(特定不妊治療に至る過程の一環として行われる、精子を精巣等から採取するための手術)の費用の一部についても助成しています。

年齢制限を導入します

区は、高齢での妊娠・出産についてのリスク等を勘案し、令和3年4月1日以降の申請から、都と同条件の年齢制限を導入します。

要件 特定不妊治療開始時点で妻の年齢が43歳未満であること
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う年齢制限の特例措置

特例要件 次の全ての要件を満たしている場合に限り、助成対象者となります。

(1)令和2年3月31日時点で妻の年齢が42歳であること

(2)令和2年度中に特定不妊治療を開始していること

(3)医師の判断により、令和2年度中に新型コロナウイルスの感染防止の観点から治療を延期したものの

※医師の証明が必要です。

港区の特定不妊治療費助成制度について詳しくは、港区ホームページで「特定不妊治療」と検索していただくか、お問い合わせください。

問い合わせ

健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

安全安心コラム

防火・防災意識を高めましょう

11月9日～15日の間、全国火災予防運動が実施されています。今年度の全国統一防火標語「その火事を防ぐあなたに金メダル」を心に留め、火災を予防しましょう。この機会に、次の習慣・対策を再確認しましょう。

- (1)調理中にこんろから離れるときは、必ず火を消す。こんろの上や周囲に可燃物を置かない。
- (2)寝たばこはしない。吸い殻を灰皿にためず、水で完全に消す。
- (3)ストーブの周りに物を置かない。就寝時や外出時は消す。

- (4)屋外に可燃物を放置しない。
- (5)ライターやマッチを子どもの手の届く場所に置かない。

- (6)コンセントを掃除する。プラグはしっかり差し込み、コードの折れ曲がりや、家具等の下敷きに注意する。使わないプラグは抜く。

- (7)住宅用火災警報器を設置し、定期的に作動確認をする。耐用年数を過ぎていたり、故障した電池は速やかに交換する。

- (8)万が一火災が発生した際は布製の物に防災品(炎が接しても燃えないよう加工処理をされたもの)を使用する。高さ3メートルを超える共同住宅の居住者は防災品の使用が義務付けられている。

- (9)もしもの火災に備え、住宅用消火器を設置し、使い方を覚える。
- (10)近所の協体制度をつくる。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当

☎3578-2270

区内のPM2.5の1日平均値

10月27日(火)の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局	赤坂局	9.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	都局	高輪局	7.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	一の橋局	7.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		第一京浜高輪局	13.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	芝浦局	7.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		台場局	7.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

※ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ =1立方メートル当たりのマイクログラム
※速報値ですので、後日訂正されることがあります。
※PM2.5の環境基準は、1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下です。その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問い合わせ 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2492

区内の放射線量の1日平均値

10月27日(火)の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

区役所(植え込み)	お台場学園
0.061 $\mu\text{Sv}/\text{h}$	0.041 $\mu\text{Sv}/\text{h}$

※ $\mu\text{Sv}/\text{h}$ =1時間当たりのマイクロシーベルト
※地表から50cmの地点で測定。
※区役所(植え込み)は、手動測定による平均値。

問い合わせ 環境課環境政策係 ☎3578-2487

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

パラスポーツのなんだろな²⁷

東京2020パラリンピック競技大会に向かって

パラリンピックの冬季競技を ご紹介していきます

朝晩の冷え込みに冬の気配を感じる今日この頃。そろそろウィンタースポーツに心がはやる季節です。本コラムでは、これまで東京2020パラリンピック競技大会で行われる22競技を見てきましたが、今回から冬季パラリンピックに視点を移し、関連競技を紹介していきます。

令和4年3月に開催予定の2022年北京大会では、アルペンスキー、バイアスロン、クロスカントリースキー、アイスホッケー、スノーボード、車いすカーリングの6競技が行われます。雪と氷の上で繰り広げられる熱い戦いが今から楽しみです。

冬季パラリンピックの始まりは、1976年2月にエンシェルツヴィーク(スウェーデン)で開催された大会です。日本は不参加でしたが、長野県の深沢定美選手が個人参加しています。16カ国53人の選手が参加し、競技はアルペンスキーとクロスカントリースキーの2競技でした。次の1980年ヤイロ(ノルウェ

スノーボード競技中の様子



アルペンスキー競技中の様子

一)での大会からは日本も参加し、18カ国299人の規模となっています。この頃は開催年こそ冬季オリンピックと同じですが、開催地は別でした。開催地が冬季オリンピックと同じになるのは1990年代に入ってからです。そして第7回の1998年長野大会は、初めてのヨーロッパ以外での開催で注目度も高く、参加選手数は571人に達しました。この数は冬季パラリンピックとして過去最大の規模を誇っています。

競技内容は大会ごとに検討されます。過去12回の大会の中で、バイアスロン、アイススレッジホッケー(現在のアイスホッケー)、車いすカーリング、スノーボードが採用されていき、アイススレッジスピードレースが加わったり、なくなったり等の変遷を経て、冒頭の6競技になったのは2018年平昌大会からです。今後も競技人口の変化等を反映して、この構成は変わっていくことでしょう。

東京2020パラリンピック競技大会は延期となりましたが、冬季競技についても知っていただき、この盛り上がりを見守らせていきましょう。

次回からは各競技について、その魅力、見どころを紹介していきます。

令和2年度「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定証交付式&シンポジウム」を開催します

区では、「仕事と子育ての両立」「全ての人働きやすい職場」を実現するために、ワーク・ライフ・バランスを推進しており、区内の中小企業を「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し、その取り組みを応援しています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの人が生活様式や働き方を考え直す場面が増えていきます。企業も働く人もその家族も健康で生き生きとした社会をつくるために、今何が求められているの

かを共に考えます。

対象 ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる区内企業またはこれから取り組みを進めたいと考えている経営者・管理職・担当者、この取り組みに興味のある人

とき 12月14日(月)午後2時～5時

内容
第1部:港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定証交付式(午後2時～3時)
第2部:シンポジウム(午後3時～5時) 基調講演

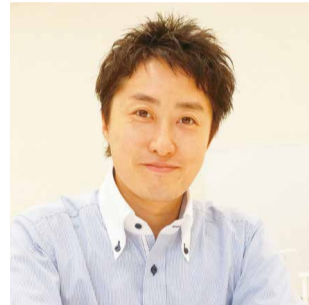
人権週間記念 「講演と映画のつどい」を開催します

講演

講師 中山 貴将氏((特)性同一性障害支援機構 理事長)

講演テーマ 「多様な人々を肯定する社会づくり」

前半は、LGBTや性同一性障害の基礎知識について、後半は、性同一性障害の当事者として体験談を交え、求められる支援や配慮についてお話しします。



中山 貴将氏

講師プロフィール

昭和48年に戸籍上は女性として岩手県に生まれる。平成10年にホルモン療法を開始。平成11年に国内で乳房切除術、平成20年にタイで性別適合手術を受ける。同年性別の取り扱い変更の許可があり、戸籍上男性となる。平成22年に結婚。平成24年に(特)性同一性障害支援機構を設立。啓発活動の傍ら誰もが互いを認め合い共に生きられる社会をめざし、性同一性障害者が抱えている問題解決につながる包括的な支援に力を入れている。

映画 「ぼくが性別『ゼロ』に戻るとき」(84分)



©2019 MUSUBI Productions

女性として生まれたが、自分の性に違和感を持ち続けていた小林空雅さん。13歳で、心は男性/生物学的には女性である「性同一性障害」と診断され、弱冠20歳で性別適合手術を受け、戸籍も男性に変更。1人の若者の変化と成長を描いたドキュメンタリーです。

とき 12月8日(火)午後1時30分～4時45分(午後1時開場)

ところ 赤坂区民センター区民ホール

定員 150人(申込順)
※手話通訳・保育あり(4カ月～就学前、3人程度。申込時にお申し出ください)

費用 無料
申し込み 電話で、11月12日(木)～12月1日(火)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710

問い合わせ 総務課人権・男女平等参画担当 ☎3578-2027

「柔軟な働き方を実現する職場づくりー『新しい日常』に適應するー」
高見 具広氏(独立行政法人労働政策研究・研修機構 副主任研究員)

取り組み発表 倉橋 美佳氏((株)ペンシル 代表取締役社長)、山尾 百合子氏((株)メイン 代表取締役会長)

ところ リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)

定員 70人(申込順)
※保育あり(4カ月～就学前、6人程度。11月30日(月)までに、申込時

にお申し出ください)
※詳しくは、男女平等参画センターホームページ
<https://www.minatolibra.jp/> をご覧ください。

申し込み 電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込みます。 ☎3456-4149

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2026

子どもや高齢者の交通事故に気を付けてください

区内で、子どもや高齢者が被害者となる交通事故が発生しています。また、都内における令和2年の交通事故発生状況は、幼児、小・中学生、高校生の年齢層全てで増加しており、令和2年度の秋の全国交通安全運動期間中にも子どもが被害者となる重傷事故が発生しました。

誰もが交通事故に遭わないよう、次の取り組みをお願いします。



子どもの事故防止のために 保護者の皆さんへ

横断歩道を渡る際は、「お子さんから絶対に目を離さない」「お子さんと手をつないで一緒に渡る」

お子さんへ
青信号でも、道路を渡る前には、「安全確認 右・左・右」



高齢者の事故防止のために

都内の歩行者に関する交通死亡事故43件のうち、高齢者が被害者となる事故は21件と約半数を占めています。事故現場については、高齢者の自宅から500メートル以内の比較的近い場所で発生しています。このため、慣れた道でも事故に注意していただくとともに、夕暮れ時や夜間・早朝は反射材を身に付けていただく等の対応をお願いします。

警視庁公認サイト「TOKYO SAFETY ACTION」の動画をご覧ください

警視庁公認サイト「TOKYO SAFETY ACTION」
<https://www.safetyaction.tokyo/> に、交通安全に関する動画が公開されています。ぜひご覧ください。

問い合わせ

地域交通課交通対策係 ☎3578-2262